

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
大分県	国東市	5 年間	令和 3 年度～令和 7 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (令和 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 年度) B	実績/目標※ 2
排出量				
事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量				
直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (令和 元 年度)	目 標 (令和 7 年度) A	実 績 (令和 7 年度) B	実績/目 標※ 3
総人口		27, 515 人	24, 416 人	24, 369 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	15, 316 人	13, 837 人	14, 192 人	76. 0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	55. 7%	56. 7%	58. 2%	250. 0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	336 人	291 人	251 人	188. 9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1. 2%	1. 2%	1. 0%	0. 0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	4, 749 人	6, 627 人	4, 516 人	12. 4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17. 3%	27. 1%	18. 5%	12. 2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	7, 114 人	3, 661 人	5, 410 人	49. 3%

※ 3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	国東市	下水道区域外の住民を対象に合併処理浄化槽の設置を推進することにより、生活環境の改善と公共下水域の水質保全を図る。	令和3年度 ～令和7年度	(R3) 5人槽 29基、7人槽 6基 合計 35基 (R4) 5人槽 27基、7人槽 9基、10人槽 1基 合計 37基 (R5) 5人槽 25基、7人槽 7基、10人槽 1基 合計 33基 (R6) 5人槽 25基、7人槽 1基、10人槽 2基 合計 28基 (R7) 5人槽 17基、7人槽 5基、10人槽 1基 合計 23基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

目標の達成状況について、令和7年度の目標と実績を比較すると、公共下水道、集落排水施設等、合併処理浄化槽の人口は人口普及率は目標値を下回ったが、公共下水道の汚水人口普及率は、目標値を達成できた。また、当初計画の合併処理浄化槽整備基数は目標基数 340 基に対して、実績は 156 基（達成率 45.8%）となり、計画よりも大幅に減少してしまった。

目標が達成できなかった要因について、過疎、少子高齢化が加速し、後継者のいない高齢者や高齢者単身世帯において、高額な個人負担がかかる設備投資であること、日常の不便さを感じないこと、維持管理費の追加が必要となること、将来の住宅活用性が見込めないこと等の理由により、合併浄化槽への転換の必要性を理解してもらえず、補助金申請が低調となったと想定される。また、計画策定時の想定に比べ、人口動態も目標に影響しているものと考ええる。

しかし、このような状況ではあるが全体の汚水人口普及率は目標を達成できなかったものの、少しではあるが年平均で引上げに成功しているので、本計画は一定の成果を上げたと言える。

以上のことから、本計画による効果を端的に評価するのは困難であるが、本計画に基づく浄化槽設置整備事業により、合併処理浄化槽の整備は着実に進んでおり、本事業がなければ実績値はさらに下回っていたことが予測されるため、当市の生活排水処理の向上に寄与していることは確実であると言える。

（都道府県知事の所見）

令和7年度目標及び浄化槽整備計画基数は未達となったものの、汚水処理人口普及率は年平均 0.7%、汚水衛生処理率は年平均 1.2%という高い増加率で推移した。

その背景として、単独処理浄化槽又はくみ取り槽からの転換を伴う浄化槽の設置については、国庫補助対象のほかに県と共同して最大 20 万円の設置費用上乗せ補助を実施することで、設置者個人の負担額軽減を図り、浄化槽整備促進について継続的に努力していることは評価すべき点であると考ええる。

また、令和3年度から令和4年度にかけて浄化槽の転換に伴う既設槽の撤去費用補助及び宅内配管工事費の補助をそれぞれ導入しており、さらに令和7年度から適用される国庫補助制度の改正に追随し、これらの補助基準額を増額させる等、国庫補助事業を積極的に活用し浄化槽の転換を促進している。

撤去・宅内配管工事費への補助メニューの拡大を含む本補助金制度の概要や合併処理浄化槽への転換の必要性についての周知・広報活動の強化、補助金活用拡大に向けた取組等をより一層邁進されることにより、浄化槽整備計画基数の確実な達成と生活排水未処理人口解消につながる施策の推進に期待したい。